

【お知らせ】 平日窓口業務の縮小（変更）について

4月23日より当面の間、窓口の対応時間が下記の通り変更になりました。

窓口対応時間：10時00分～15時00分

※郵送やお電話で解決出来るかもしれませんが、お越しいただく前に、まずはお電話ください！

その他業務は従来通りの時間【8：30～17：30】となります。

業務が縮小された場合は、業務の段階に応じて、改めてご案内します。

また、現在の業務段階については、ホームページもしくは電話でご確認ください。

●住宅センター連絡先

019-623-4414・4415

0120-208-201（やわらぎ班）

住宅センターホームページ（<https://www.ikjc.or.jp/>）

●休日・夜間緊急連絡先（ALSOK（アルソック）岩手）

019-601-5832

【今後想定される段階別業務対応表】

1. 窓口業務の停止…業務の体制：出勤職員を縮小し緊急時を除き電話での対応となります。

対応業務	軽微な修繕申込み (緊急ではないもの)	緊急の修繕申込み (水漏れ等)	各種申請受付 (同居者異動・同居承認・ 入居承継・車両変更等)	返還届（退去） 提出受付	退去検査	やわらぎ班 相談業務	管理人・福祉 アシスター訪問	生命財産に関わる緊急 時、公的機関（警察・消防） からの緊急要請
対応可否 ○…対応可 ×…対応不可	○※1	○※1	○	○	○※2	○	×※3	○

※1 修繕は通常通り受付しますが、修繕業者によっては、時間がかかる場合があります。

※2 当センター職員のみで検査を実施します。

※3 対面による対応を自粛し、電話や手紙による対応となります。

2. 事務所の閉鎖…業務の体制：休日・夜間緊急連絡先ALSOK（アルソック）を窓口として在宅勤務職員が個別に対応します。

対応業務	軽微な修繕申込み (緊急ではないもの)	緊急の修繕申込み (水漏れ等)	各種申請受付 (同居者異動・同居承認・ 入居承継・車両変更等)	返還届（退去） 提出受付	退去検査	やわらぎ班 相談業務	管理人・福祉 アシスター訪問	生命財産に関わる緊急 時、公的機関（警察・消防） からの緊急要請
対応可否 ○…対応可 ×…対応不可	×	○※4	○	○	×	○	×	○※4

※4 急を要しない軽微な修繕などは、感染拡大防止のため、時期をずらしてご連絡ください。

緊急の修繕や、安否確認などについては、受付いたしますが、お時間がかかる場合があります。